

# 年金記録確認第三者委員会実績報告書(概要)

## －信頼回復に向けた8年間の活動－

平成27年5月  
総務省年金記録確認中央第三者委員会

### 約8年間の活動を総括

- 年金記録確認第三者委員会は、平成19年の年金記録問題の発覚を契機に、総理指示により、緊急・臨時の組織として総務省に設置。
- 第三者委員会は、厚生労働省に新たな年金記録の訂正手続きが創設されたことに伴い、業務を終了。
- これを機会に、約8年間の活動状況を総括し、報告。

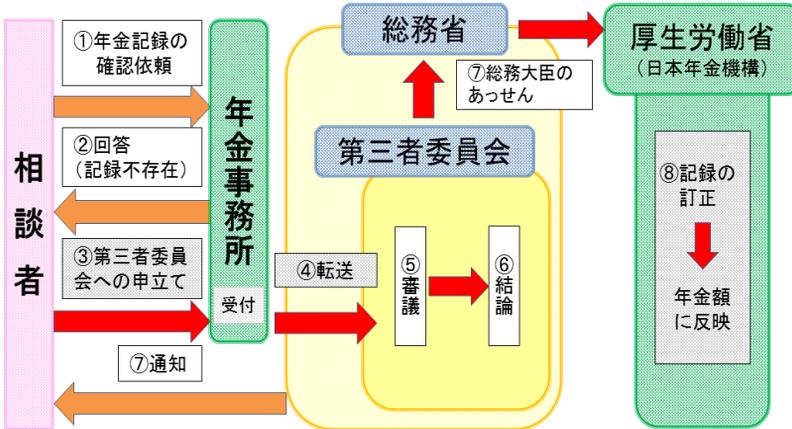
#### 体制

中央委員会(1)、地方委員会(9) ※発足当初:地方委員会(50)

#### 中央委員会 委員

石倉 正仁	埼玉県社会保険労務士会会長
内野 覚	元神奈川県社会保険労務士会副会長
大山 昭久	全国社会保険労務士会連合会専務理事
片岡 正光	税理士(行政相談委員)
久禮 和彦	前東京都社会保険労務士会副会長
神津 信一	東京税理士会会長
児島 信弘	元春日部市総務部長
瀬川 徹	弁護士
◎高野 利雄	弁護士(元名古屋高等検察庁検事長)
戸内 洋二	元川崎市健康福祉局地域福祉部長
内藤 信子	税理士
○奈良 道博	元日本弁護士連合会副会長
能田 宗建	税理士
橋本 宏子	神奈川大学名誉教授
松倉 佳紀	元日本弁護士連合会副会長
南 砂	読売新聞東京本社取締役調査研究本部長
(五十音順)	※ ◎は委員長、○は委員長代理

#### 仕組み



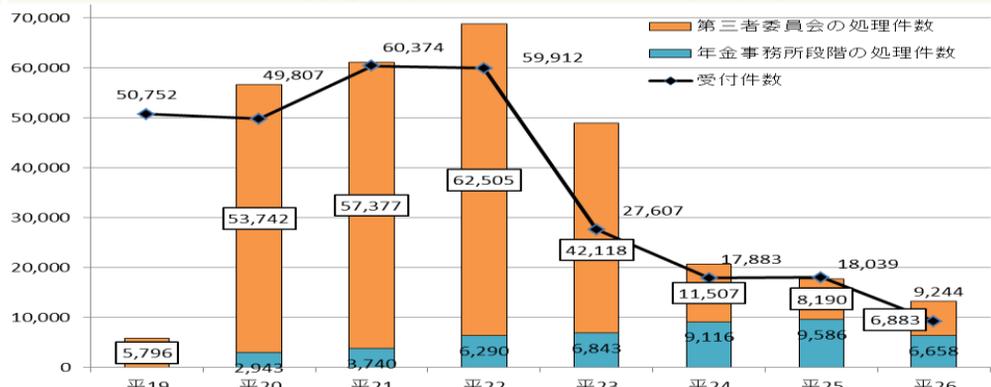
### 報告書概要 ～ 第三者委員会の意義、新たな訂正手続きに対する期待 ～

- 国民の立場に立ち、個々の事案に真摯に対応。約30万件の申立てを受付、約27万件を処理、そのうち、年金記録が回復された件数は約15万件(約54%)。

#### 処理実績

- ・受付件数 29万3,618件
- ・処理件数 26万8,241件  
※取下げ等を除く
- うち、記録回復件数 14万5,731件 (約54.3%)

#### 申立ての受付件数及び処理件数の推移(年度別)



- 厚生年金特例法制定、新たな年金記録確認体制の必要性の提言等、年金制度に対する国民の信頼回復に大きく寄与。
- 新たな年金記録の訂正手続きに体制・ノウハウ等を引継ぎ、誠実な運用を期待。

# 主な構成、内容

## I 第三者委員会が果たした役割

### 1 設置当初からこれまでの活動

- ・ 基本方針策定
- ・ 年金記録問題の諸課題等への対応  
厚生年金特例法の制定、年金事務所  
段階における記録回復の推進等

### 2 年金記録問題における第三者委員会の意義

総務省の苦情のあっせんの仕組みを活用し、審議会が年金記録の訂正に関するあっせん案の決定、厚労大臣は記録訂正。従来の行政運営でも今までにない試み。“第三者的”視点が年金行政に残した足跡は小さいものでなかったと考える。

## II 第三者委員会の概要

### 1 経過

- ・ 第Ⅰ期(設置～平成21年6月)
- ・ 第Ⅱ期(平成21年7月～23年6月)
- ・ 第Ⅲ期(平成23年7月～25年6月)
- ・ 第Ⅳ期(平成25年7月～27年5月)

### 2 事案処理の仕組み

- ・ 基本方針、事案処理の流れ、再申立て

### 3 体制及び予算

[発足時]→[21年7月～23年6月]→[26.4]

- ・ 委員数(人) 338 → 950 → 244
- ・ 委員会・部会数 54 → 235 → 57
- ・ 職員数(人) 459 → 2,253 → 588

## III 第三者委員会の活動の実績

### 1 委員会・部会の開催実績

- ・ 中央委員会：計 332回
- ・ 地方委員会：計40,544回

### 2 受付件数及び処理件数等

- ・ 受付件数：29万3,618件
- ・ 第三者委員会処理件数：23万5,743件
- ・ 日本年金機構処理件数：3万2,498件
- ・ 記録回復件数：14万5,731件(約54.3%)

### 3 その他活動実績

- ・ 受付から処理終了までの期間：100.7日
- ・ 口頭意見陳述実施件数：7,803件

## IV 処理事案の分析

### 1 事案内容の分析

- ・ 事案内訳:国民年金(36.9%)、厚生年金(57.5%)、脱退手当金(5.7%)
- ・ 申立人属性:男性(57.9%)、女性(42.1%)。60歳代(34.9%)、70歳代(20.5%)の順で割合が高い
- ・ あっせん率:国民年金(31.8%)、厚生年金(57.2%)、脱退手当金(19.4%)
- ・ 申立て類型

### 2 申立人の主張を裏付ける直接的資料は無いが、第三者委員会の調査審議によってあっせんされた具体例

## V 新たな年金記録確認体制の構築

### 1 21年報告と23年報告

新たな年金記録確認体制の構築を要請

### 2 年金事業運営改善法の成立

26年6月、関係法律の成立により、新たな年金記録の訂正手続が創設

### 3 訂正請求手続の施行に向けた体制整備と第三者委員会業務の終了

年金記録の訂正手続創設に伴う動き

### 4 おわりに ～ 訂正請求手続の誠実・円滑な運用に対する期待

年金制度に対する国民の信頼回復の一翼を担った。誠実な姿勢の引継ぎを切望。

## VI 活動を終えるに当たって(所感)

### ・ 高野 中央委員会委員長

「基本方針は、連日連夜議論し、国民に不利益がないよう強い思いで苦心して策定。膨大な事案処理は奇跡。新組織にはDNA継承」

### ・ 奈良 中央委員会委員長代理

### ・ 中央委員会委員

### ・ 各地方委員会委員長

### ・ 梶谷 前中央委員会委員長

「就任は私の使命として受け止め。記録訂正は関係者の熱い思いと努力の積み重ねの結晶。正当な権利を回復し、年金制度の信頼回復の役割を果たし幕を閉じることに慶賀」

### ・ 衛藤 前中央委員会厚生年金部会長ほか